

令和 8 年度版

北斗市農業委員会 業 務 概 要



北斗市農業委員会

目 次

北斗市民憲章	3
--------	---

北斗市の概要

1 位置・面積	4
2 人口・市勢	4
3 土壌・気象	4

北斗市農業の概要

1 北斗市の農業	5
2 農家戸数・人口	5
3 北海道水田発祥の地	6
4 男爵いも誕生の地	6

農業委員会憲章	7
---------	---

農業委員会業務

1 主たる業務	7
2 組織	8
3 農業委員	8～9
4 財務	10
5 農業委員会総会開催状況	11
6 諸証明交付等件数	12

農地の移動・転用等の状況

1	農地法第3条の規定による移動、届出	13
2	農業経営基盤強化促進法による移動	14
3	農地法第18条の規定による賃貸借権等の合意解約	14
4	農地法第4条の規定による転用	15
5	農地法第5条の規定による転用	15
6	農地法第4条・第5条用途別転用状況	16
7	現況調査状況	16

農地相談事業・農地巡回指導事業の状況

1	農地相談事業	17
2	農地巡回指導事業	17

農業者年金

1	受給者数	18
2	加入状況	18
3	待期者状況	18

臨時農作業基準賃金

1	北斗市臨時農作業基準賃金	18
---	--------------	----

認定農業者数	18
--------	----

北斗市民憲章

わたしたちは 豊かな大地と歴史に結ばれた夢と希望をふくらませ

ともに喜び感じるまちをつくる 北斗市民です

○ 仕事に誇りをもち 豊かで活力ある産業のまちをつくります

○ 健康で安心な 温もりのある福祉のまちをつくります

○ 豊かに息づく伝統を 高める文化のまちをつくります

○ 心豊かに 学び合う教育のまちをつくります

○ 美しい自然を 未来につなげる環境のまちをつくります

(平成19年4月1日制定)

市の木

くろまつ



ブナ



市の花

春：さくら



夏：マリーゴールド



秋：ムクゲ



北斗市の概要

1 位置・面積

北斗市は、北海道の南西部渡島半島に位置し、面積は 397.44km² で、北部に森町、北西部に厚沢部町、西部に木古内町、東部は函館市、七飯町に接しており、市街地は函館湾沿いに帯状に形成され、道南最大の大野平野が広がり、温暖で四季を感じることができる地域です。

2 人口・市勢

平成 18 年 2 月 1 日、旧大野町と旧上磯町が合併により人口 49,486 人の北斗市として誕生しました。（令和 8 年 4 月 1 日現在、人口 41,859 人 [男：19,734 人、女：22,125 人]、21,973 世帯）

平坦な大野平野と温暖な気候に恵まれ、農業と漁業及び工業を中心に発展してきました。

工業団地の造成などにより田園工業都市としての着実な発展と安全で快適な質の高い住環境整備とが相まって定住化が進んでいたが、近年は減少傾向になっている。

一方、急激に進展する少子高齢化社会や財政状況の悪化などの環境変化に対応する行財政運営の適正化が急がれております。

こうした情勢の中、高規格道路、北海道縦貫自動車道、北海道新幹線の新駅開業等を核とした広域高速ネットワークの優位性を活用した経済の活性化や地域振興に力を注ぎながら、都市と田園が調和する都市を目指している。

3 土壌・気象

北西の山間地帯、西の丘陵地帯、そして丘陵地帯から平野地帯にかけての緩傾斜の大部分は安山岩で、この上に火山性ローム層、駒ヶ岳火山灰が堆積し、平野部は河成沖積土（泥炭）で形成されています。

気候については、北海道の内陸部のような夏期と冬期の著しい気温差がなく、年間平均気温約 10.4 度と北海道内で最も温暖な地帯に属します。

日照時間は年間平均約 1,800 時間、降水量約 980mm、積雪量約 23cm です。（令和 6 年度気象庁統計データ参照）

北斗市農業の概要

1 北斗市の農業

北斗市は1戸当たりの経営面積が約6haと北海道内では小面積であるため、水稲、施設・露地野菜、花き、畜産を組み合わせた複合経営を中心に農業を営んでいます。

今日では生産性を高めるための圃場整備、環境調和型農業の推進（クリーン農業）、品質の向上や安心・安全な農作物を安定供給するための「函館育ちライスターミナル」や「野菜・花き集出荷施設」「トマト共選場」、家畜放牧のための「市営牧場」、土壌分析、営農指導拠点として「農業振興センター」を整備しています。

また、米と野菜に加え平成14年度より花きも「函館育ち」のオリジナルブランド化を図っています。

2 農家戸数・人口

農林業センサスの数値での農家戸数では、令和7年は424戸となり令和2年より162戸と大幅に減少している。

農家人口は、令和7年が673人で令和2年より377人と大幅に減少している。

販売農家戸数は、令和7年が353戸で令和2年より103戸と大幅に減少している。

	令和7年	令和2年	増 減	対 比	備考
農家戸数	424 戸	586 戸	△ 162 戸	△ 27.6%	
農家人口	673 人	1,050 人	△ 377 人	△ 35.9%	
販売農家戸数	353 戸	456 戸	△ 103 戸	△ 22.6%	

（2025 農林業センサス）

3 北海道水田発祥の地

黄金色の稲穂輝く大野平野。のどかな風景が続く北斗市には、稲作の起源を記す「北海道水田発祥の地碑」が建てられています。

明治以前の旧大野町は、幕府直轄領や、松前藩の支配下になるなど、統治機関が転々としておりましたが、どの統治時代においても、蝦夷地米をつくる研究は続けられていました。

記録によると、試作は寛文年間（1661～1673）に松前藩の命により「文月（現在の北斗市文月と村内の区域）および大野村の農家某に勧めた」というものと、貞享 2 年（1685）の「文月村押上（官所有の水田「御上田」ともいわれる現在の北斗市文月区域）で高田吉右衛門が水田を開き米作を試みた」という記述が残されています。いずれも面積や収穫の記録はありませんが、かつて大野村では、貞享 2 年の試作を本格的な米づくりの最初と位置づけていました。しかし、7 年後の元禄 5 年（1692）「野田作右衛門が水田 450 坪を開田し、米 10 俵を収穫」という収穫の記録（村民の口上伝承含む）に基づき、昭和 24 年に石碑が建立されました。



4 男爵いも誕生の地

男爵いもは、高知県出身で男爵いもの生みの親である川田龍吉男爵が、イギリス留学中に食べたじゃがいもをこの地で食べてみたいという思いから、イギリスやアメリカから様々な種いもを取り寄せて試験栽培をし、この中で北海道の地に一番適した「アイリッシュコブラー」という品種を普及させました。後に、このじゃがいもは「男爵様が育てたいも」から「男爵いも」と名付けられました。

また、当市の当別地区に 1,200ha 程の山林・農地の払い下げを受けて農場を建設。最新式の農機具を多数輸入し、北海道農業の近代化に寄与されました。

農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

- 一 農業委員会は、
農業・農村の代表として、
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、
国民の期待と信頼に応えます。
- 一 農業委員会は、
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一 農業委員会は、
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・集約化・遊休農地の
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
- 一 農業委員会は、
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の
育成・確保と経営支援を強化し、
農業・農村の持続的発展に努めます。
- 一 農業委員会は、
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
活力ある農業と農村社会をめざします。

農業委員会業務

1 主たる業務

(1) 法令業務

- ① 農地法に基づく農地等の権利移動
- ② 農地の転用許可等に関する権利関係の調整
- ③ 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の流動化関係
- ④ 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進
- ⑤ 農業年金事業に係る諸届等

(2) 任意業務

- ① 法人化その他農業経営の合理化
- ② 農業に関する調査及び情報提供

2 組織

(1) 構成

① 農業委員会委員数

総 数	年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
18 名	男性			4	4	3	1
	女性	1	1	1	2		1

◎ 会長 澤田 亨 ○ 会長職務代理者 佐々木 勝利

② 農地利用最適化推進委員数

令和 7 年 3 月 31 日をもって廃止になりました。

③ 事務局員数

総 数	事務局長	係 長	主 査	主任主事
3 名	1 名	1 名	—	1 名

3 農業委員

(1) 歴代会長

歴代	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初代	伍 樓 進	平成 18 年 2 月 10 日	平成 24 年 11 月 30 日
2 代	木 村 英 一	平成 24 年 12 月 3 日	平成 31 年 3 月 31 日
3 代	和 田 勝 雄	平成 31 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日
4 代	澤 田 亨	令和 7 年 4 月 1 日	在 任 中

(2) 歴代会長職務代理者

歴代	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初代	齊 藤 克 美	平成 18 年 2 月 10 日	平成 18 年 11 月 30 日
2 代	木 村 英 一	平成 18 年 12 月 1 日	平成 24 年 11 月 30 日
3 代	和 田 勝 雄	平成 24 年 12 月 3 日	平成 31 年 3 月 31 日
4 代	澤 田 亨	平成 31 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日
5 代	佐々木 勝 利	令和 7 年 4 月 1 日	在 任 中

(3) 農業委員一覧

議席	役職名	氏名	職業	担当地区
1	会長職務代理	佐々木 勝利	農業	大工川・押上・添山・桜岱・水無・三好・文月・向野
2	農業委員	高 田 美 穂	農業	文月・向野
3	農業委員	佐々木 敬 子	会社員	白川・本郷・本町・細入
4	農業委員	落 合 修	農業	中野通・中央・常盤・谷好・茂辺地・茂辺地市渡・当別・三ツ石・館野
5	農業委員	白 石 奈津美	農業	萩野・追分・七重浜・久根別・東浜
6	農業委員	谷 口 美由紀	会社員	文月・向野
7	農業委員	岡 田 浩 幸	農業	中山・村山・市渡・稲里
8	農業委員	岡 村 栄 士	農業	白川・本郷・本町・細入
9	農業委員	安 田 秀 幸	農業	中山・村山・市渡・稲里
10	農業委員	畠 中 学	農業	清川・野崎・中野
11	農業委員	加 藤 隆	農業	開発・清水川・南大野・村内
12	農業委員	山 本 正 人	農業	清川・野崎・中野・中野通・中央・常盤・谷好・茂辺地・茂辺地市渡・当別・三ツ石・館野
13	農業委員	齊 藤 哲 也	農業	萩野・追分・七重浜・久根別・東浜
14	農業委員	高 橋 陽 一	農業	中野通・中央・常盤・谷好・茂辺地・茂辺地市渡・当別・三ツ石・館野
15	農業委員	井 坂 あずみ	会社員	大工川・押上・添山・桜岱・水無・三好
16	農業委員	中 川 明	農業	東前・千代田・一本木
17	農業委員	畠 山 恵 子	農業	開発・清水川・南大野・村内
18	会 長	澤 田 亨	農業	東前・千代田・一本木・萩野・追分・七重浜・久根別・東浜

4 財務

(1) 令和6年度歳出決算額

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	備 考
報 酬	6,668,000	6,667,200	
旅 費	2,426,000	1,862,680	
交 際 費	100,000	43,928	
需 用 費	222,000	146,128	
役 務 費	285,000	275,408	
委 託 料	77,000	77,000	
使用料及び賃借料	66,000	66,000	
備品購入費	0	0	
負担金・補助金 及び交付金	342,000	340,700	
合 計	10,186,000	9,479,044	

(2) 報酬及び費用弁償等

区 分	報酬年額	費用弁償	旅費（副市長相当額）	
			日 当	宿泊料
会 長	510,000 円	1,000 円	2,600 円	14,800 円
会長職務代理	378,000 円			
農業委員	361,200 円			

5 農業委員会総会開催状況 (令和7年度)

回	開催日・場所	付議案件	主な付議案件内容
第1回 臨時	7. 4. 1 総合分庁舎3F大会議室	選挙 2件 議案 2件	会長の互選について 議席の指定について
第2回 定例	7. 4. 24 総合分庁舎3F大会議室	報告 2件 議案 7件	農地法第3条の規定による届出について 土地の現況証明書の交付について
第3回 定例	7. 5. 29 総合分庁舎3F大会議室	報告 3件 議案 11件	農地法第3条の規定による届出について 農地法第4条の規定による許可申請について
第4回 定例	7. 6. 25 総合分庁舎3F大会議室	報告 4件 議案 9件	農地改良に係る届出について 土地の現況証明書の交付について
第5回 定例	7. 7. 24 総合分庁舎1F会議室	報告 4件 議案 6件	農地法第3条の規定による届出について 農用地利用配分計画(案)に関する意見の聴取について
第6回 定例	7. 8. 28 総合分庁舎1F会議室	報告 2件 議案 7件	土地の現況証明書(専決事項)の交付について 土地の現況証明書の交付について
第7回 定例	7. 9. 25 総合分庁舎3F大会議室	報告 2件 議案 6件	農地法第3条の規定による届出について 土地の現況証明書の交付について
第8回 定例	7. 10. 23 総合分庁舎3F大会議室	報告 2件 議案 9件	農地法第3条の規定による届出について 農地法第5条の規定による許可申請について
第9回 定例	7. 11. 27 総合分庁舎3F大会議室	報告 2件 議案 10件	土地の現況証明書(専決事項)の交付について 土地の現況証明書の交付について
第10回 定例	7. 12. 18 総合分庁舎3F大会議室	報告 2件 議案 6件	農地法第3条の規定による届出について 土地の現況証明書の交付について
第11回 定例	8. 1. 29 総合分庁舎3F大会議室	報告 3件 議案 8件	土地の現況証明書(専決事項)の交付について 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
第12回 定例	8. 2. 26 総合分庁舎3F大会議室	報告 2件 議案 6件	農地法第3条の規定による届出について 農地法第3条の規定による許可申請について
第13回 定例	8. 3. 26 総合分庁舎3F大会議室	報告 4件 議案 8件	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて 土地の現況証明書の交付について

6 諸証明交付等件数

(単位：件)

件 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経営状況証明	27	51	35	15	15
農 家 証 明	8	6	9	8	5
引き続き農業経営を行っている旨の証明	3	1	0	2	1
現 況 証 明	44	35	47	138	128
登録免許税軽減証明	31	42	49	47	26
不動産取得課税の課税標準の特例控除に係る証明	30	41	51	46	26
譲渡所得証明	38	42	64	65	55
そ の 他 証 明	1	0	0	1	1
合 計	182	218	255	322	257

農地の移動・転用等の状況

1 農地法第3条の規定による移動

(単位：ha)

区分	年 度 別	田		畑		合 計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
所有権移転	令和5年度	7	11.96	10	10.23	17	22.19
	令和6年度	4	12.33	3	2.19	7	14.52
	令和7年度	5	4.18	4	2.30	5	6.48
賃貸借権	令和5年度	1	2.12	2	4.10	3	6.22
	令和6年度	0	0.00	1	0.60	1	0.60
	令和7年度	3	3.20	3	1.27	6	4.47
使用貸借権	令和5年度	7	24.78	12	10.64	19	35.42
	令和6年度	2	4.58	1	0.19	3	4.77
	令和7年度	2	13.81	4	3.56	4	17.37

農地法第3条の規定による届出

(単位：ha)

区分	年 度 別	田		畑		合 計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
相続等(所有権)	令和5年度	34	63.71	52	40.74	86	104.45
	令和6年度	28	37.79	22	39.91	50	77.70
	令和7年度	43	63.94	63	48.77	77	112.71

2 農業経営基盤強化促進法による移動

(単位：ha)

区分	年 度 別	田		畑		合 計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
所有権移転	令和5年度	54	56.88	44	32.33	98	94.21
	令和6年度	49	55.35	18	22.14	67	77.49
	令和7年度	28	41.36	10	12.14	34	53.50
賃貸借権	令和5年度	154	272.46	72	77.96	226	350.36
	令和6年度	182	219.85	41	57.57	223	277.42
	令和7年度	98	113.95	68	52.78	132	166.73
使用貸借権	令和5年度	19	22.28	15	16.35	34	38.63
	令和6年度	24	22.40	12	28.22	36	50.62
	令和7年度	14	11.39	25	19.95	28	31.34

3 農地法第18条の規定による賃貸借権等の合意解約

(単位：ha)

年 度 別	田		畑		合 計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和5年度	44	65.58	33	42.36	77	107.94
令和6年度	40	43.85	9	9.97	49	53.82
令和7年度	15	18.26	22	16.42	31	34.68

4 農地法第4条の規定による転用

(単位：ha)

年 度 別	許 可				届 出			
	田		畑		田		畑	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和5年度	0	0.00	1	0.17	0	0.00	0	0.00
令和6年度	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
令和7年度	1	0.20	3	1.87	0	0.00	0	0.00

5 農地法第5条の規定による転用

(単位：ha)

年 度 別	許 可				届 出			
	田		畑		田		畑	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和5年度	0	0.00	1	0.17	0	0.00	0	0.00
令和6年度	1	0.12	1	0.06	0	0.00	4	0.24
令和7年度	2	10.16	2	3.70	0	0.00	5	0.58

農地法第5条の規定による転用(一時転用)

(単位：ha)

年 度 別	許 可				届 出			
	田		畑		田		畑	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和5年度	1	0.37	1	0.28	0	0.00	0	0.00
令和6年度	0	0.00	1	0.03	0	0.00	0	0.00
令和7年度	0	0.00	2	2.36	0	0.00	0	0.00

6 農地法第4条・第5条用途別転用状況

年 度 別	一般住宅	宅地分譲	公住アパート	農家住宅	農業倉庫
令和5年度	0 件 0 ha	0 件 0 ha	0 件 0 ha	0 件 0 ha	1 件 0.08 ha
令和6年度	3 件 0.09 ha	0 件 0 ha	0 件 0 ha	0 件 0 ha	0 件 0 ha
令和7年度	1 件 0.008 ha	0 件 0 ha	0 件 0 ha	1 件 0.02 ha	2 件 0.05 ha

年 度 別	畜 舎	倉庫車庫	資材置場	駐車場	道 路
令和5年度	0 件 0 ha	0 件 0 ha	2 件 0.03 ha	1 件 0.05 ha	3 件 0.17 ha
令和6年度	0 件 0 ha	0 件 0 ha	1 件 0.15 ha	0 件 0 ha	0 件 0 ha
令和7年度	0 件 0 ha	0 件 0 ha	1 件 0.37 ha	2 件 0.03 ha	2 件 0.24 ha

年 度 別	工場等	ワイナリー	その他	合 計
令和5年度	0 件 0 ha	1 件 0.02 ha	5 件 0.63 ha	13 件 0.98 ha
令和6年度	0 件 0 ha	0 件 0 ha	1 件 0.03 ha	5 件 0.27 ha
令和7年度	0 件 0 ha	0 件 0 ha	2 件 1.74 ha	11 件 2.458ha

7 現況調査状況

年 度 別	区 分	農 地		農地採草 放牧地以外	合 計
		田	畑		
令和5年度	件数(筆数) 面 積	0 (0) 0 ha	14 (25) 0.45 ha	33 (53) 18.71 ha	47 (78) 29.16 ha
令和6年度	件数(筆数) 面 積	0 (0) 0 ha	98 (252) 92.20 ha	24 (50) 5.95 ha	122(302) 98.15 ha
令和7年度	件数(筆数) 面 積	1 (2) 0.40 ha	90 (221) 75.16 ha	39 (141) 8.69 ha	128(364) 84.25 ha

農地相談事業・農地巡回指導事業の状況

1 農地相談事業 （令和 7 年度）

相談件数 12 件（毎月開催の相談日に実施した件数のみ）

【 相談内訳 】

事 由	件数	事 由	件数
売 買	0 件	贈与・相続	2 件
貸 借	3 件	農 地 転 用	0 件
農 地 交 換	0 件	農 地 管 理	6 件
農 家 住 宅	1 件	そ の 他	0 件

2 農地巡回指導事業 （令和 7 年 4 月から令和 7 年 11 月まで 8 回実施）

巡回件数 延べ 54 件（179.82ha）

【 内 訳 】

事 由	件数	内 訳				合 計	
新規就農者	5 件	田	7.54 ha	畑	7.04 ha	計	14.58 ha
現況確認	48 件	田	43.01 ha	畑	121.84 ha	計	164.85 ha
農地改良	1 件	田	0 ha	畑	0.39 ha	計	0.39 ha
転用状況	0 件	田	0 ha	畑	0 ha	計	0 ha
利用状況	0 件	田	0 ha	畑	0 ha	計	0 ha
利用意向調査	0 件	田	0 ha	畑	0 ha	計	0 ha
合 計	54 件	田	50.55 ha	畑	129.27 ha	計	179.82 ha

農業者年金

1 受給者数 (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

老齢年金受給者	経営移譲年金受給者	合 計
117 人	49 人	153 人

2 加入状況 (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

政策支援加入	通 常 加 入	合 計
6 人	40 人	46 人

3 待期者状況 (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

昭和 36 年生	昭和 37 年生	昭和 38 年生	昭和 39 年生	昭和 40 年生	昭和 41 年生	合 計
3 人	4 人	1 人	3 人	2 人	1 人	14 人

臨時農作業基準賃金

1 北斗市臨時農作業基準賃金 (令和 8 年度分)

就労時間	休憩時間	基準賃金 (昼食なし)	備 考
自 午前 8:00 至 午後 5:00 (実働 8 時間)	午前 30 分以内 昼 60 分 午後 30 分以内	8,600 円 時給 1,075 円	北海道の最低賃金 時間額 1,075 円
※ 時間外は、1 時間当たり、基準賃金の 25% 増			

認定農業者数 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在) 182 人

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在 185 人)

令和8年度版

農業委員会業務概要

発行：令和8年8月1日